

課題と今後の予定

1. 課題

- 1. 1 流域内の土地利用
- 1. 2 流域内の状況(新築家屋の状況)
- 1. 3 気象状況(気候変動の変化)

2. 今後の予定

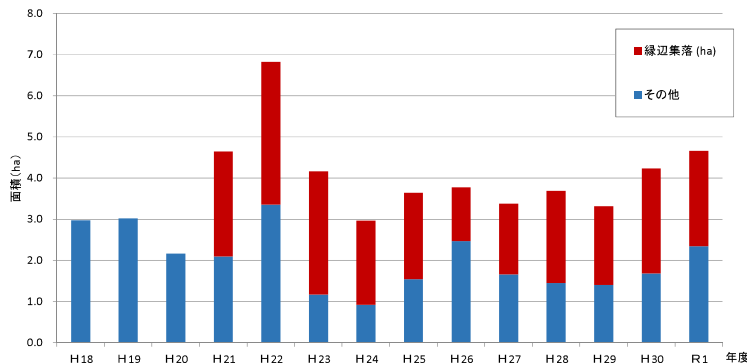
- 2. 1 「流域治水」の施策のイメージ
- 2. 2 浜松市総合雨水対策計画との連携

1

1.1. 流域内の農地転用状況

第3回協議会資料抜粋

➤ 農地転用許可申請 年度別の推移



縁辺集落制度の運用が始まった平成21年度より、農地転用許可申請の面積が増加している。

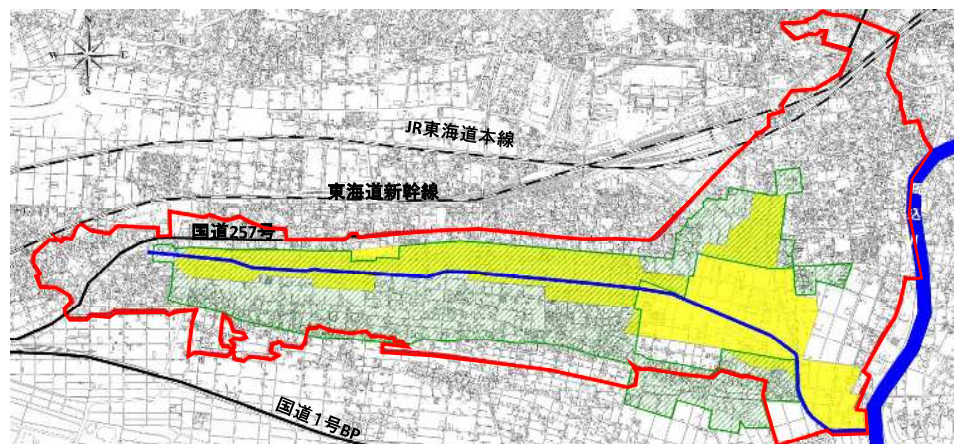
対象区域：高塚川流域に関連する町
(瓜内町、法枝町、西浅田一丁目、神田町、東若林町、若林町、増楽町、高塚町、小沢渡町、新橋町、田尻町)

※ 申請面積については、町単位での集計のため高塚川流域外も一部含む。

➤ 湛水防除事業受益地と縁辺集落制度範囲

宅地化の進展している範囲は、湛水防除事業受益地であり、縁辺集落制度範囲にもなっている。

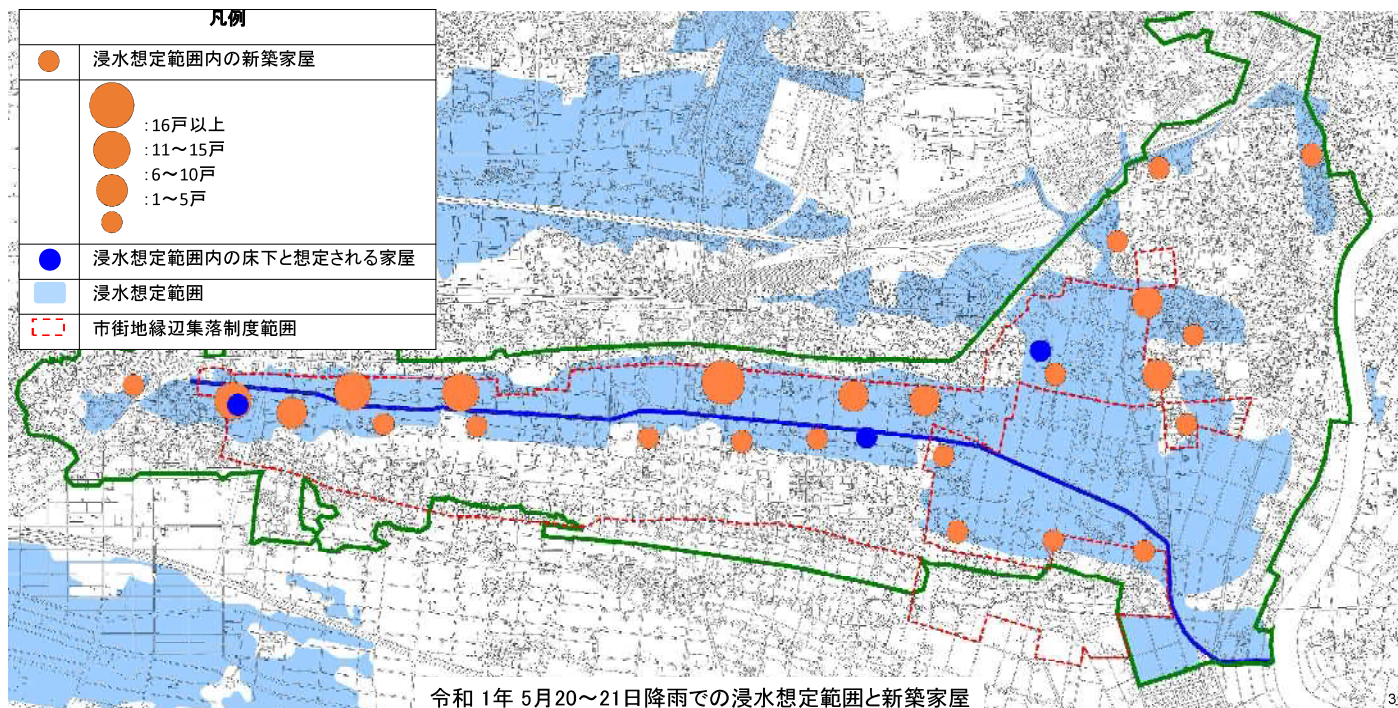
- 高塚川流域
- 河川
- 鉄道
- 国道
- 縁辺集落制度範囲
- 湛水防除事業受益地



2

1.2 流域内の状況(新築家屋の状況)

- 高塚AP対象降雨(H27.9.7~8)の浸水想定範囲内に、平成27年度から令和元年度の**約5年間の間に新築家屋が約150戸増加**した。算定方法は、平成27年5月の航空写真の家屋数と令和元年7月22~23日の現地調査との比較結果より算定。
また、近年の新築家屋については、今回のシミュレーションには反映していない。
- 令和元年7月22~23日降雨時は約150戸の内、6戸の床下浸水が発生していたと現地調査より想定する。



1.3 気象状況(気候変動の変化)

I 顕在化している気候変動の状況

<顕在化する気候変動の影響>

	既に発生していること	今後、予測されること
気温	・世界の平均気温が1850~1900年と2003~2012年を比較し 0.78℃上昇	・21世紀末の世界の平均気温は更に 0.3~4.8℃上昇
降雨	・豪雨の発生件数が約30年前の 約1.4倍に増加 ・平成30年7月豪雨の陸域の 総降水量は約6.5%増	・21世紀末の豪雨の発生件数が 約2倍以上に増加 ・短時間豪雨の発生回数と降水量がともに増加 ・ 流入水蒸気量の増加 により、総降水量が増加
台風	・H28年8月に 北海道へ3つの台風が上陸	・日本周辺の 猛烈な台風の出現頻度が増加 ・ 通過経路が北上

II 将来降雨の変化

<将来の降雨量の変化倍率> <暫定値>

・RCP2.6(2℃上昇相当)を想定した、将来の降雨量の変化倍率は全国平均約1.1倍

<地域区分ごとの
変化倍率>

地域区分	RCP2.6 (2℃上昇)	RCP8.5 (4℃上昇)
北海道北部 北海道南部 九州北西部	1.15倍	1.4倍
その他12地域	1.1倍	1.2倍
全国平均	1.1倍	1.3倍

※IPCC等において、定期的に予測結果が見直されることから、必要に応じて見直す必要がある。
※沖縄や奄美大島などの島しょ部は、モデルの再現性に課題があり、検討から除いている



出典
「気候変動を踏まえた
治水計画のあり方 提
言R1.10「気候変動を
踏まえた治水計画に
係る技術検討会」より」

2.1 「流域治水」の施策のイメージ

「流域治水」の施策のイメージ

資料1-3

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ

集水域
(雨水貯留機能の拡大)
雨水貯留浸透施設の整備、田んぼやため池等の高度利用
⇒ 国・市、企業、住民

②被害対象を減少させるための対策

(リスクの低いエリアへ誘導・住まい方の工夫)
土地利用規制、誘導、移転促進
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討
⇒ 市、企業、住民

集水域/氾濫域
(氾濫範囲を減らす)
二級堤の整備、自然堤防の保全
⇒ 国・県・市

③被害の軽減・早期復旧・復興

氾濫域
(土地のリスク情報の充実)
水害リスク情報の空白地帯解消、多段階水害リスク情報を発信
⇒ 国・県

(避難体制を強化する)
長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握
⇒ 国・県・市

(経済被害の最小化)
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定
⇒ 企業、住民

(住まい方の工夫)
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進
⇒ 企業、住民

(被災自治体の支援体制充実)
官民連携によるIIC+OHCの体制強化
⇒ 国・企業

河川区域
(流水の貯留)
利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用
⇒ 国・県・市・利水者

土地利用と一体となった治水機能の向上
⇒ 国・県・市

(持続可能な河道の流下能力の維持・向上)
河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備
⇒ 国・県・市



出典：社会資本整備審議会（国）「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」答申

2.2 浜松市総合雨水対策計画との連携

浜松市総合雨水対策計画との連携

浜松市は、令和2年3月に「浜松市総合雨水対策計画」を策定し、今後10年間で重点的に対策を行っていくエリアと対策方針をまとめ、関係部局が連携して事業を集中し、浸水被害の早期軽減に向けて取り組んでいる。

本水災害対策プランは、当該計画と相互に連携し、より一層実効性のある対策を検討するものとする。

静岡県

浜松市域流域治水対策推進協議会

水災害対策プラン

【対象河川】

安間川

馬込川上流

馬込川下流

堀留川

浜松市

浜松市都市雨水対策協議会

浜松市総合雨水対策計画

【対象エリア（12エリア）】

安間川中流

五反田川、猪川、

高塚川、曳馬川・新川、

東芳川、芳川第二、寺脇西

堀留川上流、堀留川低平地

鳴江排水路

九領川

連携

出典：浜松市域流域治水対策推進協議会 資料抜粋